

## 第2 主要事務事業の点検・評価

### 1 三鷹中央学園第三小学校の建替え〔設計業務〕（総務課）

#### 目 標

昭和44年（東校舎）、昭和45年（西校舎）に竣工し、老朽化の進んだ第三小学校校舎の建替えにより教育環境の整備を行い、児童及び教職員の安全性・快適性の向上を図るとともに、校舎の耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高める。平成21年度は、市民等による検討委員会を設置し、市民の幅広い意見の反映を図るとともに、子どもの要望を活かした新校舎の基本プランの作成、基本設計及び実施設計に取り組む。なお、建設期間中は既存校舎を使用し、新校舎竣工・引っ越し後、既存校舎の解体を行う。

#### 【指 標】

新校舎の実施設計業務を実施する。

#### 《事業の取組状況》

保護者、地域住民、学校関係者等による三鷹中央学園三鷹市立第三小学校校舎建替検討委員会を設置し、建替えに向けた基本プランの検討を行った。また、検討に当たっては保護者、地域住民向けの説明会を開催して広く意見を求め、同検討委員会での討議の参考とした。

平成21年11月、同検討委員会による基本プランがまとまり、その後、基本設計及び実施設計に着手した。（設計期間は平成22年8月まで）

#### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

#### 《今後の取組み・課題》

平成21年度に実施した建替検討委員会での検討などを踏まえ、平成25年度竣工を目指して、新校舎の実施設計を完了させ、建替工事の準備を進める。

## 2 鷹南学園第五中学校体育館の建替え〔設計業務〕（総務課）

### 目 標

昭和39年に竣工し、老朽化の進んだ第五中学校体育館の建替えにより教育環境の整備を行い、耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高める。平成21年度は、新体育館の実施設計を行うとともに、既存体育館の解体工事への着手及び仮設体育館の設置準備に取り組む。なお、建設期間中は、学校敷地内に仮設体育館を設置し、建替え工事期間中の教育活動への影響の低減を図る。

### 【指 標】

新体育館の実施設計業務を実施するとともに、既存体育館解体工事の着手及び仮設体育館の設置準備に取り組む。

### 《事業の取組状況》

第五中学校体育館の建替えに向けて、保護者、地域住民、学校関係者等の意見を聞き、これらの意見を参考に新体育館の実施設計に取り組んだ。既存体育館解体工事の設計を行い、解体工事に着手した。

また、工事期間中に使用する仮設体育館の設置作業を行った。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成22年度は既存体育館の解体工事を完了させ、新体育館設置予定場所の遺跡調査を実施した後、建設工事に着手する。

### 3 鷹南学園東台小学校の建替え〔建設工事〕（総務課）

#### 目 標

東台小学校建替えにより教育環境の整備を行い、児童及び教職員の安全性・快適性の向上を図るとともに、校舎の耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高める。平成21年度は、既存校舎解体工事を完了させるとともに、平成22年度末の竣工を目指して校舎の新築工事に取り組む。

#### 【指 標】

既存校舎解体工事の完了及び新校舎建設工事を実施する。

#### 《事業の取組状況》

平成21年7月、既存校舎の解体工事を完了させた。その後、新校舎建設工事に着手し、平成23年3月末の竣工を目指し、現在工事中である。

#### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

#### 《今後の取組み・課題》

平成23年3月末竣工を目指して新校舎建設工事に取り組む。

#### 4 学校耐震補強工事の実施（総務課）

##### 目 標

学校施設の耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高めるため、第七小学校、大沢台小学校、第一中学校及び第五中学校校舎並びに東台小学校体育館の耐震補強工事を実施する。また、羽沢小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計業務を行う。

##### 【指 標】

平成21年度に全校耐震化率84.3%を目指す。

##### 《事業の取組状況》

平成21年度に予定した第七小学校、大沢台小学校、第一中学校及び第五中学校校舎並びに東台小学校体育館の耐震補強工事は予定どおり完了した。

また、羽沢小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計業務を実施した。

これにより全校耐震化率は84.3%となった。

##### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

##### 《今後の取組み・課題》

平成22年度は第七小学校体育館及び第一中学校校舎の耐震補強工事を実施するとともに、第二小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた耐震診断及び実施設計を実施する。

## 5 地上デジタル放送の利活用（総務課）

### 目 標

平成23年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行に対応するため、小・中学校に地上デジタル放送対応のTV装置等を配置するとともに、受信設備（アンテナ等）の改修を行う。また、学校施設（第七小学校・第七中学校）及び教育センターの建物による電波受信障害対策として設置した周辺家庭への共同受信設備について、地上デジタル放送に対応するための改修を行う。

### 【指 標】

小・中学校への地上デジタル放送対応TV装置等の配置（2か年事業：平成21年度は11校）及び対応が必要な全小・中学校（19校）の受信設備の改修を行う。また、電波受信障害地域の地上デジタル放送受信対策を行う。

### 《事業の取組状況》

平成21年度第1次補正予算により整備された国の補助制度を活用することで、当初2箇年事業として計画していた小・中学校への地上デジタル放送対応TV装置等を全小・中学校に配置した。これにあわせ、対応が必要な小・中学校の受信設備の改修を行った。

また、学校施設及び教育センターの建物による電波受信障害対策を行っている周辺家庭への地上デジタル放送に対応するための改修を実施した。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
 C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成21年度に全小・中学校に配置した地上デジタル放送対応TV装置等を適切に利活用できるよう、機会をとらえて研修等を実施する。

## 6 学校校庭の芝生化工事の推進（総務課）

### 目 標

ヒートアイランド現象の緩和や砂飛散防止を図るとともに、環境への負荷の少ない快適な学校環境を創出するため、校庭芝生化等の施設整備を実施する。校庭の芝生化にあたっては、学校と地域の協働による維持管理組織を設立するとともに、都補助金の活用を図る。

### 【指 標】

北野小学校の校庭芝生化工事を実施する。また、第六中学校の校庭芝生化に向けた実施設計業務を実施する。

### 《事業の取組状況》

平成21年9月に北野小学校の校庭全面の芝生化工事を完了した。10月からは地域、保護者等の協働により維持管理に取り組んでいる。また、平成22年度の工事実施に向けて、第六中学校の校庭芝生化に向けた実施設計を実施した。なお、いずれも東京都の補助制度を活用した。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成22年度は第六中学校校庭の芝生化工事を実施する。また、地域、保護者等の協働により、第一小学校（平成20年度芝生化）、北野小学校の芝生の維持管理に取り組む。

これに加え、校舎建替工事の一貫として、東台小学校の校庭の芝生化工事を実施する。

## 7 教育ネットワークの利活用の推進（総務課）

### 目 標

市立小中学校教職員等への一人1台パソコン整備の拡充を図る。平成21年度は講師等を対象に追加配置を行う。平成20年度に導入した校務事務支援システムの利活用に向け、教員向けの研修等の充実を図る。

また、小・中一貫教育の一層の推進とこれをささえるコミュニティ・スクールの取組みの推進を図るため、地域と学校との間の情報交換の場としての地域SNSの利活用体制を整備する。

### 【指 標】

教員用ノートパソコンの追加配置（各校2台、計44台）、校務事務支援システムの利活用に向けた操作研修並びにSNSの運用管理体制の整備及び学校関係者の利活用に向けた支援の実施

### 《事業の取組状況》

教員用ノートパソコンの追加配置（各校2台、計44台）を行った。また、国の補助制度を活用することで、当初計画に加えて老朽化していた一部のサーバ・ノートパソコンを更改した。

校務事務支援システムの利活用を進めるため、教員向けの研修を実施した。また、利用上の問合せ、トラブルなどに対応するため、ヘルプデスク体制を整備した。

地域と学校との情報交換の場としての地域SNSの利活用に向けた運用支援体制を整備した。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

整備した機器並びに校務事務支援システム及び地域SNSの利活用を進めるため、教員等の運用支援の充実を図る。

## 8 プレ教育フォーラム（仮称）の開催（総務課・指導室）

### 目 標

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の全市展開と教育の充実、特色ある生涯学習活動の展開など、三鷹市が進める教育改革の取組みへの一層の理解と啓発を図るため、市制施行60周年記念事業のプレイベントとして「プレ教育フォーラム（仮称）」を開催する。

### 【指 標】

プレ教育フォーラム（仮称）を開催し、三鷹市が進める教育改革の取組みを広く市内外に発信し、一層の理解と啓発を図る。

### 《事業の取組状況》

市制施行60周年記念事業プレイベントとして、平成22年1月30日三鷹市公会堂において、三鷹市・三鷹市教育委員会主催で「三鷹教育改革フォーラム」を開催した。

当日は大学教授による記念講演、大学教授や市民、学園長などが参加したパネルディスカッション、教育委員会や7学園によるポスターセッションなど多彩な催しで、三鷹市が取り組んでいる新しい義務教育学校・コミュニティ・スクール、そこからスクール・コミュニティへ発展をめざす試みを市民をはじめ多くの方々に情報発信することができた。

### 《進捗度の評価》

- (A) 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B  少し遅れた  
C  大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成22年11月5日（金）・6日（土）・7日（日）の3日間、三鷹市・三鷹市教育委員会主催、日本学習社会学会共催で、三鷹市立小・中学校全22校・7学園、三鷹市公会堂を会場に市制施行60周年記念事業として「三鷹教育改革フォーラム2010」を開催する。開催に当たっては、プレイベント「三鷹教育改革フォーラム」での経験・実績を基に内容等を見直し、より多くの方々にご来場いただき、三鷹発の教育改革について情報発信できるよう工夫をしていく。



## 9 新型インフルエンザ対策の推進（総務課・学務課・指導室）

### 目 標

児童・生徒の安全安心を確保するため、新型インフルエンザへの具体的な対応方針を定めるとともに、感染予防の徹底、感染者の確認や流行拡大時に即応できる体制の整備など、迅速かつ的確な対応を図る。

### 【指 標】

新型インフルエンザへの具体的な対応方針の策定及び迅速かつ的確な対応を図るための体制整備

### 《事業の取組状況》

新型インフルエンザへの具体的な対応方針として、5月に市教育委員会において「新型インフルエンザの対応について」＜新型インフルエンザが学校等で発生した場合の対応＞を作成した。

内容は、①新型インフルエンザの早期探知と感染拡大の防止の対応②臨時休校の措置について③教職員に対する対応について④学童保育所の対応⑤地域子どもクラブの対応等である。

その後、国や都の対応の変更に合わせ3回の改定を加え、その都度、学校等に周知することにより正確な情報の提供と感染拡大防止を図った。

また、三鷹市新型インフルエンザ対策本部会議等に加わり、市全体の方針等を踏まえた対応を行った。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
 C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

今後、再流行が生じる可能性があること等も想定し、引き続き流行状況を注視していくとともに、日常の感染予防対策の取組みを徹底していく。

## 10 学校給食の充実と効率的運営（学務課）

### 目 標

学校給食の充実と効率的運営を図るため、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備のドライ化などの改善を行うとともに、調理業務の民間委託の拡大を推進するため、平成22年4月から委託を実施する対象校の検討・決定を行う。また、委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行い、学校給食の充実と円滑な運営を図る。

### 【指 標】

平成22年度から新たに1校での委託を検討し、委託校を計6校とする。

### 《事業の取組状況》

平成21年4月から委託を開始した第六小学校に学校給食運営協議会を設置し、平成21年7月と平成22年2月の2回会議を開催した。その結果、一年間をとおして安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されていると評価された。

調理業務の民間委託の拡大を推進するため、平成22年度に委託を実施する対象校を中原小学校に決定し、平成21年11月に保護者説明会を開催した。委託事業者については、プロポーザル方式により、平成22年2月に決定し、委託開始に向けた準備作業を行った。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

今後も、委託後の課題の改善を図りながら、学校給食の充実と運営の安定を図っていくとともに、平成23年度の委託の拡大のための検討を行い、対象校を決定する。

## 11 教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等（学務課）

### 目 標

三鷹市教育ビジョン、三鷹市教育支援プランに基づき、小・中学校及び幼稚園・保育園における幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズにあった支援を引き続き推進する。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を実施し、児童・生徒の保護者、市民への理解・啓発も継続するとともに、教育支援推進委員会を設置し、各校の教育支援プラン達成状況の把握と課題の検討を行う。また、平成20年度に引き続き、スクールソーシャルワーカーを1人配置し、家庭支援が必要な児童・生徒に対する支援を、福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行う。あわせて、教育支援学級の大規模化解消のため、平成22年4月に北野小学校に教育支援学級（通級制）を開設するため、2学級規模の整備と施設改修を行う。

### 【指 標】

「教育支援プラン」に基づき、教育支援推進委員会を設置するなど推進体制を整備するとともに、平成22年4月に北野小学校に教育支援学級（通級制）を開設するため、2学級規模の整備と施設改修を行う。

### 《事業の取組状況》

三鷹市教育支援プランを円滑に推進するため、教育支援推進委員会を設置し、教育支援の推進状況を検証した。また、昨年度作成した「個別の教育支援計画、個別指導計画のガイドライン」を浸透させるために、校長、副校長、主幹教諭等への研修会を実施したほか、小・中学校全22校で教育支援プラン校内推進研修会を実施した。さらに、教育支援コーディネーター、教育支援学級教員等への夏期研修を実施し、延べ603人の参加があった。

平成20年度から引き続きスクールソーシャルワーカーを配置することにより、学校だけでは支援が難しかった家庭支援が必要な児童・生徒に対して、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を行うことができた。

また、平成22年4月に、北野小学校教育支援学級（通級制・情緒障がい）を開設するための整備と施設改修を計画どおり行った。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
 C 大きく遅れた

《今後の取組み・課題》

個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成及び活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を実施し、児童・生徒の保護者及び市民への理解・啓発を継続する。また、教育支援推進委員会を引き続き開催し、各校の教育支援プラン達成状況を把握し、課題を検討する。

家庭支援が必要な児童・生徒及び保護者に対する支援を福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行う。その活動の実績について検討し、活動の改善を進める。教育支援学級（固定制）の大規模化解消のために、第七中学校に教育支援学級を設置するための整備を行う。

## 12 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進（学務課）

### 目 標

小学校入学前後の移行期を、円滑で実り多いものとするため、関係機関が協力できる体制を確立し、三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との相互連携と交流を引き続き進める。

#### 【指 標】

推進委員会を開催して、平成20年度のモデル事業を検討し、今年度の事業の具体的な企画運営に生かす。連携事業のモデル校を、8小学校から11小学校に拡大して実施する。

#### 《事業の取組状況》

幼・保・小連携推進事業の3年間の取組みを通して、各連絡会における連携の形が定着しつつある。1年生と年長児の交流だけでなく、生活科や総合の時間を活用した他学年との交流や異年齢の幼児との交流を実施する等、学校全体として幼・保・小連携事業を展開することにより交流の内容を深めている地区もある。各事業の報告の中で、「就学が楽しみになった」という園児の声や、「連携を通して児童の自負心が育った」という小学校の声等から、就学に対する不安が解消し、連携事業が効果を上げていることが伺える。連携事業のモデル校を計画どおり、8小学校から11小学校に拡大して実施した。

また、保護者の不安に対する対応として、「幼・保・小連携アドバイザーの説明会」や保護者が参加しやすいように全体会を土曜日に実施するなど、取組みの見直しを行った。

#### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

#### 《今後の取組み・課題》

連携事業を推進するための幼・保・小連携地区連絡会を全15校に設置する。

連携地区連絡会における意見交換により、教諭・保育士の交流が深まっている。しかし、幼稚園と小学校では、教育日程が重なるため、子どもの様子を見るための相互参観は難しい等の課題がある。小学校教員の研修の中に幼稚園・保育園の見学、また、幼稚園教諭・保育士の研修として鷹教研との連携を計画する等、研修内容においても連携を検討していく。

また、保護者に対しての基本的な案内として「入学の手引（仮称）」を作成する。

なお、学校給食体験については、学級数・児童数と連携する園数・園児数とのバランス等もあり、実施日や試食会場の確保、実施方法について更なる検討を行う。

### 13 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の全市展開と充実（指導室）

#### 目 標

新学習指導要領に対応して全面改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラムに基づき、義務教育9年間を通して、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成を充実させ、人間力と社会力をはぐくむ教育の実現を目指す。また、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する学校づくりを推進する。3年間にわたる三鷹市立小・中一貫教育校「にしみたか学園」の実践と検証、連雀学園（第四小学校、第六小学校、南浦小学校、第一中学校）、東三鷹学園（第一小学校、北野小学校、第六中学校）、おおさわ学園（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）（平成20年度開園）の実践を踏まえ、平成21年度は、三鷹の森学園（第五小学校、高山小学校、第三中学校）、三鷹中央学園（第三小学校、第七小学校、第四中学校）を4月に、鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）を9月に小・中一貫教育校として開設する。平成21年度に市内すべての学校が、小・中一貫教育校となることを踏まえ、各学園ごとに小・中一貫教育校としての学園運営や教育活動等について検証（評価）を実施していくとともに、各小・中一貫教育校（学園）の特色ある教育活動等について保護者や地域住民はもとより市外にも呼びかけて市制施行60周年記念事業のイベントとして「プレ教育フォーラム（仮称）」を開催し、コミュニティ・スクールの基盤とした小・中一貫教育への一層の理解啓発を図る。

#### 【指 標】

「にしみたか学園」での小・中一貫教育校の実践と検証をもとに、市内すべての小・中学校で、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を基盤とした小・中一貫教育校の全市展開と充実を図る。

#### 《事業の取組状況》

平成21年4月に、三鷹の森学園（第五小学校、高山小学校、第三中学校）、三鷹中央学園（第三小学校、第七小学校、第四中学校）を、平成21年9月に鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）を小・中一貫教育校として開設し、すべての市立小・中学校22校が、コミュニティ・スクールの基盤とした小・中一貫教育校7学園となった。また、各学園に設置されているコミュニティ・スクール委員会がそれぞれの学園運営や教育活動等について検証（評価）を実

施した。

市制施行60周年記念事業のイベントとして開催した「三鷹教育改革フォーラム」を通して、三鷹市の教育改革、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、市民をはじめ多くの方々に情報を発信した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

《今後の取組み・課題》

小・中一貫教育校7学園が、一貫カリキュラムに基づき、義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図る中、それぞれの学園が特色ある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着、個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成の充実並びに人間力と社会力をはぐくむ教育の充実・発展を目指す。また、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、学校教育を支援するコミュニティ・スクールをより一層充実させ、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへの発展を目指していく。

## 14 みたか教師力養成講座等の充実（指導室）

### 目 標

教育委員会では、平成21年度に「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校を全市展開する。三鷹市立小・中一貫教育校の教育内容の充実に当たっては、三鷹市の教育の取組みに積極的な理解を示し、三鷹独自の「新しい義務教育学校（小・中一貫教育校）」の教育を推進する意欲のある教員等を採用、任用、育成することが重要である。そこで、三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、教員のインターンシップ制度、教員の専門性を高める研修制度、団塊の世代の市民の学校教育への支援推進を目的とした研修制度を構築する。

### 【指 標】

「みたか教師力養成講座」では、研修内容の一層の充実を図り、実践力、対応力を身に付けるとともに、東京都教員採用試験の合格を視野にいった講義・演習を重視した講座を引き続き開設し、多くの受講生が東京都教員採用試験に合格し、ひとりでも多くの受講生が三鷹市の教員として採用されることをめざす。「みたか教師力錬成講座」と「みたか学校支援者養成講座」においても講座内容の質を向上しつつ、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進していく教員、保護者及び地域住民の力量を高めていく。

### 《事業の取組状況》

#### (1)みたか教師力養成講座：

三鷹市教育ビジョンに基づき、三鷹の教育の取組みに積極的な理解を示し三鷹の教員を志望する学生のためのインターンシップ制度を充実させ、講義・演習、特別教育実習を行い、教員に必要とされる資質の向上を図り、幅広い視野と社会性、実践的指導力や柔軟な対応力を養成した。半年の講座を前後期の2期にわたって実施し、延べ61名が受講した。

#### (2)みたか教師力錬成講座：

現職教員向けに資質向上及びキャリア支援のために「スクールリーダーコース」及び「特別支援教育コース」の2コースを開設し実施した。実施に当たり、管理職や教員が受講しやすいように時期や回数の設定を工夫した。

①スクールリーダーコースは学校管理職や主幹教諭・主任教諭等を対象に、学校経営に関する専門性の向上を図ることを目的として実施し、46名が受講した。



②特別支援教育コースでは、発達障がいの子供・生徒の的確な把握に基づく適切な支援・指導力を養成し、教員のみならず実際に学校で勤務する介助員の専門性向上を図ることができた。25名が受講し、修了者については市教育委員会で修了認定を行い、特別支援教育について一定レベルの専門性があることを認証する修了証を発行した。

(3)みたか学校支援者養成講座：

コミュニティ・スクールの教育活動の充実に不可欠な教育ボランティアの資質向上や団塊の世代の市民をはじめ、児童・生徒の保護者層等幅広い市民を対象に学校支援を促すため、教育ボランティアとしての動機付け及び具体的ななかかわり方について研修を行った。受講しやすい回数や工夫や講座内容を充実したため4講座で182名の市民をはじめとする受講者があり、具体的ななかかわり方や支援のあり方についての理解を深めることができた。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

《今後の取組み・課題》

みたか教師力養成講座では、三鷹市の学校にふさわしい人材を育成するために特別教育実習の充実を図るとともに、受講者の中から学校支援員や後補充の講師として実際に指導する立場でのインターンシップ制度の充実を図る。スクールリーダーコースでは三鷹市の施策を推進するために必要な講座の開設と、学校現場のニーズを踏まえた内容の改善を図る。特別支援教育コースでは、修了証を保持する介助員等の配置ができるように工夫をしていく。全講座とも、より実践的な内容となるように工夫改善していく。

みたか学校支援者養成講座では、修了者を学校支援活動につなげていくために、参画を希望する修了者を各コミュニティ・スクール委員会に紹介し、実際に学校への支援活動が十分に可能になるよう改善を図る。

## 15 児童・生徒の学力の向上（指導室）

### 目 標

三鷹市教育ビジョンに示している「人間力」「社会力」を兼ね備えた子どもを育成するために、9年間の小・中一貫教育を通してその基本・基盤となる学力の向上を図る。具体的には、各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、学習に対する興味・関心・意欲の一層の向上を図る。

### 【指 標】

三鷹市教育員会で実施する「児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査」、「全国学力・学習状況調査」にある評価の観点や学習への取組状況等の結果の分析・考察等を通して、重点的に取り組む観点を明確にし、学習への取組みの向上策を示す。各学校においては、調査の結果の分析・考察等に基づく授業改善推進プランを作成し、年間指導計画に位置付けた上で、指導法の工夫・改善に取り組む、その結果を自己評価で示す。

### 《事業の取組状況》

市教育委員会では各小・中学校の教育課程の編成状況を分析するとともに、授業実施時数や年間指導計画等から各学校で教育課程が適正に実施されていることを把握した。また、平成21年度に実施した全国学力・学習状況調査の三鷹市の結果を教育委員会において分析し、教科の各領域の習熟の程度の傾向と指導改善のポイントを各学校に示した。各小・中学校においては、この分析結果とともに、東京都教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るための調査や三鷹市教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査の結果の分析・考察等に基づいて、児童・生徒の学力向上のための授業改善推進プランを作成し、意図的・計画的な授業改善を図った。なお、各学校の授業改善推進プランは、ホームページ、学校だより等で保護者、市民等に対して公表した。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
 C 大きく遅れた

《今後の取組み・課題》

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施となる新学習指導要領について各学校での円滑な実施ができるよう、教育課程の編成に向けて、各学校の管理職及び担当者向けの説明会や事前相談会を実施し、各小・中学校が児童・生徒の学力向上に向けた教育課程及び年間指導計画、評価計画等を編成するようにきめ細かく支援する。

また、今後は、平成22年度にも実施する三鷹市独自の児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査の分析・考察をより一層充実し、小・中一貫カリキュラムの検証に生かすとともに、各小・中学校の授業改善推進プランに一層反映できるよう取り組む。

## 16 児童・生徒の体力の向上（指導室）

### 目 標

小・中一貫教育を推進する中で、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

### 【指 標】

小・中一貫教育の中で、体育科、保健体育科、体育行事及び体力テストを通じて、児童・生徒の健康に関する理解や体力の状況等を把握し、発達段階に応じた指導法の工夫・改善を図るとともに、実態に即した体力向上策を示す。

### 《事業の取組状況》

平成21年度は、市内小・中学校22校中10校が、子供たちが積極的に運動やスポーツに親しみ、人々と交流して心身が健やかに成長できるよう、学校全体でスポーツ教育に取り組む「スポーツ教育推進校」として東京都の指定を受け、スポーツ教育の推進に取り組んだ。著名なスポーツ選手の講演会や都の非常勤講師や地域協力者を配置して体育・保健体育科の授業を充実するなど、児童・生徒の運動技能の向上と運動に対する意識の向上、そして体力向上の意識の高揚を推進することができた。スポーツ教育推進校の実践結果を市内の他の学校とも共有し、体育・保健体育の授業での体づくり運動、新体力テスト、また、学校単位での縄跳び月間や持久走月間の取組み、体育的行事での持久走や駅伝大会等の実施により、意図的・計画的に体力向上に向けた取組みを実施した。

中学2年生からタイムトライアルを実施して選手を選抜し参加した「東京駅伝」の取組みでは、参加した都内50市区町中、総合で10位に入賞した。中学2年生を対象に毎年この取組みが行われることから、市内の中学生に目標を与え、意欲の向上につながると考えられる。

また、小学校では、第一小学校、北野小学校などの校庭の芝生化校とあわせて、東京都の芝生化調査研究協力校として小学校4校に都の予算で試験的に設置した芝生での児童の遊び等、日常の活動を中心に体力向上にむけた取組みを行い、子どもたちの遊びに変化が見られるなど今後の成果が期待される取組みであった。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

《今後の取組み・課題》

平成22年度も都の「スポーツ教育推進校」として市立小・中学校10校が指定を受けている。児童・生徒への啓発を行い、スポーツ教育推進校での取組みを市内の他の学校でも実践として普及できるよう各学校への指導を進めていく。

学園での授業研究や体育実技指導の研修を充実させるとともに、都の教員研修を有効に活用し、児童・生徒の体力向上への指導の取組みを充実させる。

三鷹市の小・中一貫教育校の特性を生かし、小・中一貫カリキュラムに基づいた9年間の系統的な体育・保健体育指導を行い、発達段階に応じた体力向上指導を効果的かつ計画的に実施できるよう各学園でのカリキュラムの検証・改善を図る。各学校・学園の課題に応じて児童・生徒全体の体力向上を図ることを目的とした学校の主体的な体力向上事業、特に体力テストや行事をおとした児童・生徒の体育的活動を奨励する。

東京駅伝については、より一層の参加希望者の拡大とレベルアップが進むよう、教育委員会として周知活動を充実させ、市全体の取組みとして支援する。

## 17 武蔵野（野川流域）水車経営農家の整備（生涯学習課）

### 目 標

「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」は東京都指定有形民俗文化財であり、武蔵野地域を代表する貴重な文化遺産である。エコミュージアム事業を推進させるとともに、伝統的な生活文化や技術を次世代の市民に継承していくため、水車及び水車機構を水力で稼働させ、水車が回っていた往時の姿を再現する。

### 【指 標】

水車及び水車機構を稼働することに伴う補修設計・工事を実施する。動力源である水を流す水路の補修設計・工事を行う。電動製粉機器の記録調査を行う。公開に向け未調査である物置小屋（入口右側）の調査を行う。平成22年度の水車及び水車機構動態保存工事及び一般公開再開に向けた諸準備を行う。水車市民解説員の連絡会、視察見学、研修を実施する。

### 《事業の取組状況》

水車及び水車機構の動態保存をするため、新しい水車（水輪）に交換するなどの補修設計・工事、水路の補修設計・工事を実施した。また、電動製粉機器の記録調査や物置小屋調査を実施した。

「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」の一般公開を9月末までとし、10月1日から3月末までを工事期間とした。平成22年秋に予定している一般公開再開に向けた準備として管理運営業務の検討を行った。水車市民解説員連絡会を5回実施し、情報提供を行うことにより情報の共有化を図るとともに、視察研修として川崎市立日本民家園や水車工事を見学する機会を設けた。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成22年秋からの一般公開再開に向け、水車及び水車機構の動態保存に伴う安全確保並びに技術及び文化の伝承を図るため、施設の管理業務を見直す。

## 18 大沢二丁目古民家（仮称）の整備（生涯学習課）

### 目 標

三鷹市有形文化財に指定された大沢二丁目古民家（仮称）は、隣接地にはわさび田があり、湧水を利用して生活してきたこの地域の特徴を残しており、市内に現存する民家の好例である。エコミュージアム事業を推進させるとともに、一般公開することで伝統的な生活文化や技術を次世代の市民に継承していくための整備を行う。

### 【指 標】

老朽化した古民家を創建当時（1902年）の姿に修復するための地盤調査及び基本設計を実施する。

### 《事業の取組状況》

老朽化した古民家を創建当時（明治35年：1902年）の姿に復原・修理するため、地盤調査及び基本設計を実施した。①湧水が流れる地盤であるため基礎工事を堅固に行う必要があること、②現在の古民家は増築をしており、創建当時に復原すると増築部分を取り壊し、現在よりも小さな建物になること、③公道から古民家までの道路がないため、工事車両の仮設搬入路を確保することなど、実施設計に向けての基本的事項について設計を行った。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

老朽化した古民家を創建当時（明治35年：1902年）の姿に復原・修理するための実施設計を行う。実施設計に当たっては、大沢の里公園を所管する都市整備部緑と公園課の整備方針との整合性の確認及び同部まちづくり推進課との調整が必要となる。

## 19 学童保育所の整備（羽沢小学童保育所の整備事業）（生涯学習課）

\*市長の補助執行事業\*

### 目 標

羽沢小学童保育所については、建設後27年が経過し、老朽化しており、保育面積が狭あいであり、さらに、都道第123号線（天文台通り）の整備事業に伴い、移転が必要となる可能性があることから、羽沢小学校の耐震補強工事に合わせて、小学校施設内への移転を行い、保育面積を拡充し、保育環境の改善を図ることを目標とする。

### 【指 標】

基本設計・実施設計を実施する。また、学童保育所父母会・学校・指定管理者（三鷹市社会福祉協議会）などからの意見聴取及び協議を行い、関係者との調整を行う。

### 《事業の取組状況》

基本設計・実施設計に当たり、4月に学校長に説明し、協力を得るとともに、学童保育所父母会への説明会を実施し、羽沢小学童保育所の整備に至る経過や整備の概要、スケジュールなどの説明を行った。併せて、指定管理者である三鷹市社会福祉協議会事務局や学童保育員との協議及び意見聴取を行い、具体的に保育を実施するうえでの施設の配置や安全対策などについて確認し、基本設計・実施設計に着手した。

7月には、第2回目の父母会への説明会を実施し、作成した平面図（案）をもとに、意見聴取を行うとともに、広く意見を聴くため要望書の提出を依頼した。保護者、指定管理者、学童保育員のそれぞれの要望をまとめ、設計事業者との協議を重ねながら、要望・意見等を可能な限り、反映した設計とし、基本設計・実施設計を完了させた。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

羽沢小学校校舎の耐震補強工事の実施時期が変更になったことに伴い、学童保育所の整備時期の調整を図る。



## 20 大沢総合グラウンド整備事業（スポーツ振興課）

### 目 標

昭和51年に暫定スポーツ施設として開場した大沢総合グラウンドについて、東京都の公園整備計画に基づき、三鷹市では「サッカー兼ラグビー場」、「野球・ソフトボール場」、「管理棟」の整備工事を行う。

また、整備期間中の代替施設の円滑な運用を図るとともに、引き続き施設の確保に努める。さらに、スポーツ団体が有料の体育施設を使用した場合の補助金交付制度を整備する。

#### 【指 標】

スポーツ施設及び管理棟の整備工事を実施し、年度内完成を目指す。また、工事期間中の代替施設の円滑な運用を図る。

#### 《事業の取組状況》

利用団体等からの意見を聴きながら作成した実施設計にそったスポーツ施設や管理棟の整備工事は3月で完了した。

平成22年4月のオープンに向け、条例や規則を改正するなど規程類の整備を行った。また、整備期間中の代替施設の円滑な運用を図るとともに、スポーツ団体が有料の体育施設を使用した場合の補助金交付制度を整備し、その普及活動に努めた。

今回整備したサッカー場、ソフトボール場及び管理棟については、東京都の国体競技施設整備費補助金の対象施設なので、補助金の確保に努めた。

#### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

#### 《今後の取組み・課題》

野球場・ソフトボール場については、天然芝の養生期間をとり、平成22年10月からの利用開始を予定している。

## 21 総合スポーツセンター（仮称）の建設の検討（スポーツ振興課）

### 目 標

健康・長寿社会の実現を目指して、民間を含めた市内のスポーツ施設や医療・保健機関等との連携を図りながら、スポーツを中心とした総合的な健康づくりの推進の拠点となる「総合スポーツセンター（仮称）」の建設準備を進める。また、「三鷹市都市再生ビジョン」の市民センター周辺の基本プランにおける「スポーツ・健康づくり拠点」として、スポーツ施設整備の可能性とあわせて、「総合スポーツセンター（仮称）」建設計画の見直しについても検討する。

### 【指 標】

市民センター周辺の基本プラン検討に合わせて「総合スポーツセンター（仮称）」建設計画の見直しについても検討する。

### 《事業の取組状況》

市長部局と連携し、市民センター周辺地区再生推進チームの検討部会・作業部会、推進部会の検討に加わり、総合スポーツセンター（仮称）に代わる健康・スポーツの拠点施設の整備推進に取り組んだ。「市民センター周辺地区整備基本プラン」の策定に向け、体育協会、体育指導委員協議会、スポーツ振興審議会など関係団体等への説明、ヒアリング等を行った。基本プランは、パブリックコメントを経て平成22年3月に策定され、健康・スポーツの拠点施設を含む事業化の方向性を示すことができた。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
 C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

平成22年度に進められる基本設計に当たり、都市再生推進本部事務局と連携して引き続き検討を行うとともに、スポーツ振興審議会、体育協会、体育指導委員協議会など関係機関、団体等との調整を円滑に行い、基本設計作業への反映を目指す。

## 22 東京国体の推進（スポーツ振興課）

### 目 標

平成25年に東京都で開催される第68回国民体育大会では、三鷹市はサッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技を担当するため、関係部署や機関との連携を図って準備委員会等を設立し、運営体制の確立を図る。

#### 【指 標】

平成21年秋に第68回国民体育大会三鷹市準備委員会を設立し、運営体制の確立を図る。

#### 《事業の取組状況》

第68回国民体育大会三鷹市準備委員会を平成21年10月28日に設立した。準備委員会の人選については、平成22年度設立する実行委員会を視野に入れ、また、平成25年の国体開催時における状況等を想定のうえ、広範囲の関係団体の代表者に委嘱した。

今年度は実質的な開催準備というよりも、三鷹市で担当する競技種目の紹介や体験を通して、市民等への周知に努めた。

#### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）      B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

#### 《今後の取組み・課題》

平成22年夏に「第68回国民体育大会三鷹市実行委員会」を設立する。また、平成22年秋に開催する千葉国体を実行委員等で視察を行い、三鷹市で担当する3競技について企画や運営面等の調査を行う。

## 23 南部図書館（仮称）の整備に向けた検討（図書館）

### 目 標

財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館（仮称）の整備について基本プラン作成に向けて引き続き検討を進める。具体的には、同財団との合意後に市民検討会議を立ち上げ、南部図書館（仮称）の整備に向けた施設、機能、管理運営形態、図書館サービスのあり方等新しい図書館づくりに向けた基本プラン作成の検討を進める。

### 【指 標】

南部図書館(仮称)について、計画期間内の整備に向けた基本プラン作成の検討に取り組む。

### 《事業の取組状況》

新川・中原地域に整備する予定の南部図書館（仮称）について、財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による特色のある地域図書館として整備に向けた基本プランの検討のため、平成21年度は財団法人アジア・アフリカ文化財団と2回の協議、文部科学省への訪問等を実施した。しかし、公益法人認定のための申請が財団法人アジア・アフリカ文化財団の都合で平成22年度に見送られたため、施設、機能、管理運営形態のあり方についての具体的な検討が出来ず、南部図書館（仮称）の整備のための基本プラン作成に着手することができていない。

### 《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。）       B 少し遅れた  
C 大きく遅れた

### 《今後の取組み・課題》

財団法人アジア・アフリカ文化財団との南部図書館（仮称）の整備のための協議が整った後、施設、機能、管理運営形態のあり方を検討する市民会議を立ち上げ、新しい図書館づくりに向けた基本プランの作成に取り組む。